釜石市新型コロナワクチン接種予約システム LINE 予約利用規約

１　目　的

本規約は、新型コロナウイルスワクチン接種（以下「ワクチン接種」といいます。）を効率かつ円滑に進めるため、釜石市（以下「市」といいます。）が構築する市新型コロナワクチン接種予約システム（以下「本システム」といいます。）において、市の集団接種でのワクチン接種を希望する人（以下「利用者」といいます。）が、LINE 株式会社が提供するコミュニケーションサービスを利用し接種予約をする（以下「LINE 予約」といいます。）にあたっての諸条件を定めるものです。

２　規約適用

(1) 本規約は、LINE 予約の全てに適用されるものであり、利用者が LINE 予約をするにあたっては、本規約を遵守するものとします。

(2) LINE 予約をした場合、利用者は本規約に同意したものとみなします。

(3) 本規約の内容は必要に応じて改訂することがあります。この場合、市は変更後の本規約を市ホームページに掲載して周知することとし、掲載した日（市が改訂後の本規約の発効日を別途設定した場合はその日）に効力を生じるものとします。

３　自己責任の原則

(1) 利用者は、LINE 予約に必要な通信環境、ハードウェア及びソフトウェアを全て自己の責任と費用負担によって準備し利用するものとします。

(2) 本システムが障害その他の理由により利用できなくなった場合は、利用者は、他の方法による手続を行うものとします。

４　利用できる者

LINE 予約は、市が発行した新型コロナワクチン接種券がある利用者本人が利用できるものとします。ただし、本人が同意した場合は、本人以外の者が代理で予約を行えるものとします。

５　予　約

(1) 利用者は、原則、１回目のワクチン接種日時を予約します。（２回目のワクチン接種日時は、原則、１回目の接種後に、会場内で市の案内に基づき予約します。）

(2) 利用者は、予約にあたっては、本システムに市が定めた情報（接種券番号、生年月日、カナ氏名、電話番号、接種予約希望日時等）を登録するものとします。

(3) 利用者は、市が指定する日まで、接種予約や変更、キャンセルができます。

６　禁止事項

LINE 予約にあたって、以下の行為は禁止され、利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合、市が適切と判断する措置を講じることがあります。

(1) 法令（法律の委任に基づく命令、規則及び条例を含みます。）又は公序良俗に反する行為

(2) 市又は第三者の著作権その他の知的財産権、肖像権、プライバシーその他の人格権、その他法律上保護された権利・利益を侵害する行為
(3) 本人の同意なく第三者の個人情報を使用する行為
(4) 第三者になりすます行為又は意図的に虚偽の情報を使用する行為
(5) 接種する意図なく予約を行う行為
(6) オンラインでの不正アクセス行為
(7) オンラインでの自動化された手段（自動化プログラムなどのツール）を使用して予約を行う行為
(8) 本来の目的以外の目的で本システムを利用する行為
(9) その他、市が不適切と判断する行為

7　個人情報の保護

(1) 市は、LINE 予約により収集した利用者の個人情報は、釜石市個人情報保護条例（平成 17 年釜石市条例第 22 号）に基づき、適切に取り扱います。
(2) 市は、収集した利用者の個人情報を次の目的で利用します。
ア　ワクチン接種に関する本人確認や接種対象者の把握
イ　ワクチン接種に関する連絡や照会
ウ　医療機関等への予約者に係る情報提供
エ　予約状況等の分析や統計情報の作成
(3) 市は、利用目的の範囲内で、個人情報取扱業務の一部を第三者に委託する場合があります。この場合、市は、委託先に対し、個人情報の適切な取り扱いを確保するための必要な措置を契約上で定めます。

8　免責事項

(1) 市は、利用者の操作ミスや認識相違等、利用者の責めに帰すべき事由により生じた利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して、一切の責任を負いません。
(2) 市は、天災や停電、通信回線上の障害、データの不正アクセス等の不可抗力等、市の責めに帰さない事由により本システムの一部又は全部が停止した場合に生じた利用者の損害に対して、一切の責任を負いません。
(3) 市は、その裁量において、本システムの改修、運用停止又は中断等を利用者への予告なく行うことができるものとします。

9　準拠法・管轄裁判所

本規約は日本法に準拠するものとし、本規約等に関し訴訟の必要が生じた場合には、市の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

10　適　用

本規約は、令和 3 年 8 月 10 日から適用します。